

北薩感染症情報

2020年第30週(7月20日~7月26日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課
電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127
E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始 基準値	終息 基準値	基準値	基準値	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
小児科定点	RS	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-		8	8	2.00	→	-	5	2	0.67	↓	-
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-		6	4	1.00	↓	-	13	10	3.33	↓	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-		4	3	0.75	↓	-	1	-	-	↓	-
	水痘	2.0	1.0	1.0		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	手足口病	5.0	2.0	-		17	33	8.25	↗	◎	-	-	-	→	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	突発性発疹	-	-	-		7	3	0.75	↓	-	2	2	0.67	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-		11	6	1.50	↓	-	10	3	1.00	↓	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-		-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-		2	1	1.00	↓	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-		-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-		-	-	/	→	-	-	-	/	→	-	
報告数合計		-	-	-		55	58	/	↗	/	31	17	/	↓	/
<p><注意報・警報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 手足口病(流行発生警報を発令します) ・出水保健所管内 なし <p><全数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 なし ・出水保健所管内 結核(患者1人),百日咳(患者1人) <p><インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 なし ・出水保健所管内 なし 															
○ 第30週報のトピックス															
○ 厚生労働省ホームページ掲載「新型コロナウイルスに関するQ&A」が7月27日に更新されました。															
○ 「肝臓週間」令和2年7月27日(月)~8月2日(日)の7日間, ○8月1日(土)~8月8日(土)「鹿児島県子ども予防週間」															

(警報・注意報)

○ 手足口病について

【警報開始基準値：5.00 終息基準値：2.00】

第30週の手足口病の発生状況は、川薩保健所管内からは、33名（定点当たりの報告数 8.75）の報告がありました。

川薩保健所管内に、**流行発生警報**を発令します。

出水保健所管内からの報告数はありません。



○ 第30週報のトピックス

※ 新型コロナウイルスの参考資料（厚生労働省ホームページ）

○ 新型コロナウイルスに関する情報

【新型コロナウイルス感染症】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【国民の皆様へ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou

【一般の方向け】 7月27日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00001.html

【企業の方向け】 7月10日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00007.html

【医療機関・検査機関向け】 6月5日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00004.html

【労働者の方向け】 7月10日

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00018.html

【新型コロナウイルス対策の基本方針】 2月25日時点

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

【関連業種の方向け】 4月15日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00019.html

【新型コロナウイルス感染症に対する感染管理】 改訂2020年5月20日

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200427.pdf>

【新型コロナウイルス感染症診療の手引き第2.2版】7月17日 更新
<https://www.mhlw.go.jp/content/000641267.pdf>

【鹿児島県 新型コロナウイルス感染症に関する情報】
<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/coronavirus.html>

【布マスクの洗い方（経済産業省，厚生労働省）】
<https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/1242337.html>

【新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について】
2020年2月4日 東京都 ホームページ
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/respiratory/ncov/disin.pdf>

【～妊婦の方々へ～ 厚生労働省】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10653.html

【新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

参考

換気機能を持つ冷暖房設備（空気調和設備）がある建築物の場合

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）における**空気環境の調整に関する基準**に適合するように**外気取り入れ量などを調整**することで、**必要換気量（一人あたり毎時30m³）**※2を確保しつつ、居室の温度および相対湿度を**28℃以下および70%以下**※3に維持してください。

ビル管理法における空気環境の調整に関する基準（抜粋）

項目	基準
二酸化炭素の含有率	100万分の1000以下（= 1000 ppm以下）
温度	1. 17℃以上28℃以下 2. 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
相対湿度	40%以上70%以下

※ 1 エアコン本体に屋内空気を取り入れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、外気を取り入れ機能はないことに注意してください。

※ 2 換気の方法の詳細については、リーフレット「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」を参照してください。

URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>



※ 3 ビル管理法で定める居室内の温度および相対湿度の基準（28℃以下・70%以下）を維持していれば、軽作業を連続で行う場合の熱中症予防の基準値（暑さ指数（WBGT値）29℃）を超えることはありません。

※ 4 窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。また、窓を開けるときは、防犯などにも配慮してください。

※ 5 空気清浄機は、換気を補完する目的で使用するものですので、窓を閉めて空気清浄機だけを使用しても十分な効果は得られないことに留意してください。

※ 6 間仕切りなどを設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切りなどの間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。

※ 7 熱中症予防対策の詳細については、リーフレット「新しい生活様式における熱中症予防行動」を参照してください。

URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635213.pdf>



熱中症予防 × コロナ感染防止で

「新しい生活様式」を健康に!

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために

マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに!



屋外で

人と2m以上

(十分な距離)

離れている時

..... (マスク着用時は)



激しい運動は避けましょう

のどが渴いていなくても
こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は

特に注意しましょう



新型コロナウイルス感染症に関する情報:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>





暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう



・1日あたり
1.2L(1.2リットル)を目安に



1時間ごとに 入浴前後や起床後も
コップ1杯 まず水分補給を

ペットボトル 500mL 2.5本
コップ約6杯

・大量に汗をかいた時は**塩分**も忘れずに



エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど**2か所**を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する



- ・換気後は、エアコンの温度を**こまめに再設定**



暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で**適度に運動**(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で**毎日30分程度**)



- ・毎朝など、**定時の体温測定と健康チェック**
- ・体調が悪い時は、無理せず**自宅**で静養

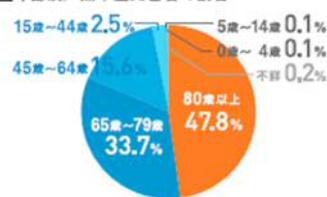
知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



熱中症による死者の数は
真夏日(30℃)から増加
35℃を超える日は特に注意!

運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

■年齢別/熱中症死者の割合



出典:「熱中症による死亡数 人口動態統計2018年」厚生労働省

熱中症による死者の
約8割が高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

■年齢・発生場所別/熱中症患者の発生割合



出典:「救急搬送データから見る熱中症患者の増加」国立環境研究所 2009年

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生

高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

手足口病の予防について

1 手足口病とは

手足口病は、乳幼児、小児を中心とした疾患で、口腔粘膜及び手や足などに現れる水疱性の発疹を主症状とした急性ウイルス感染症です。

夏期に流行のピークがありますが、秋から冬にかけても多少の発生が見られます。

2 症状

3～5日の潜伏期をおいて、口腔粘膜、手掌、足底や足背などに水疱性の発疹が出現します。

一般的には、発熱で始まる軽い病気で、ほとんどの人が、1週間から10日程度で自然に治ります。合併症も、ほとんどありませんが、まれに髄膜炎等の中枢神経症状が発生することもあります。

3 感染経路

飛沫感染、便中に排泄されたウイルスによる経口感染、水疱内容物からの感染などがあります。

4 予防方法

予防方法としては患者に近づかない、手洗いの励行などです。

ウイルスは、患者が回復しても2～4週間程度、糞便の中に排泄されますので、排便後の手洗いの徹底が大切です。